

令和2年10月1日「がんばろう!!伊豆の国市生活応援券」販売開始

★販売期間 令和2年10月1日～50,000セット販売

★有効期限 令和2年10月1日～令和3年3月31日

★額面 1,000円券7枚綴りで7,000円分を1冊とし、5,000円で販売
5枚につき2枚(2,000円)のプレミアム付

★券種 共通券2枚と専用券5枚の7枚綴り。共通券はすべての取扱店で利用可。
専用券は法人の場合、店舗の法人登記地が伊豆の国市内にあり、かつ資本金5,000万円以下又は、従業員50名以下の中小企業事業所の取扱店で利用可能。
個人の場合は全ての取扱店で利用可能。

★購入方法 市内郵便局、金融機関等において対面販売にて行う。
伊豆の国市が市民全世帯に引換券を送付。1回の購入限度額は1万円までの2セット。

【事業主の方へ】
今年度のプレミアム付商品券の取扱店になるためには、過去取扱店として登録していた方も再登録が必要です。また、今年度は同時に「伊豆の国市安心安全宣言」の認定も必要です。

注：販売期間中に総数に達し次第終了します。

「がんばろう!!伊豆の国市生活応援券」販売所

郵便局 市内5店舗

支店名	販売時間	休業日
菰山郵便局	9:00~17:00	土日祝日
大仁郵便局	9:00~17:00	土日祝日
田京郵便局	9:00~17:00	土日祝日
伊豆長岡郵便局	9:00~17:00	土日祝日
伊豆長岡駅前郵便局	9:00~17:00	土日祝日

三島信用金庫 市内4店舗

支店名	販売時間	休業日
菰山支店	9:00~15:00	土日祝日
長岡中央支店	9:00~15:00	土日祝日
田京支店	9:00~15:00	土日祝日
大仁支店	9:00~15:00	土日祝日

スルガ銀行 市内2店舗

支店名	販売時間	休業日
伊豆中央支店	9:00~15:00	土日祝日
伊豆長岡支店	9:00~15:00	土日祝日

静岡銀行 市内2店舗

支店名	販売時間	休業日
菰山支店・伊豆長岡支店	9:00~15:00	土日祝日
大仁支店	9:00~15:00	土日祝日

ファミリーマート 市内4店舗

店名	販売時間	休業日
菰山中條店	24時間	無休
伊豆長岡北店	24時間	無休
伊豆長岡南店	24時間	無休
伊豆の国宗光寺店	24時間	無休

<商品券に関するお問合せ> 伊豆の国市商工会 本所 伊豆の国市四日町290 TEL 055-949-3090
 伊豆長岡支所 伊豆の国市古奈255 TEL 055-948-5333
 大仁支所 伊豆の国市大仁454 TEL 0558-76-3060

～事業承継セミナー～ 経営者と家族のために商売の将来を考えるセミナー

事業承継には一般的に5～10年かかると言われています。第三者への承継はもちろん、親族への承継に対しても準備する事、やらなければならないことがたくさんあります。そして中小・小規模企業では事業承継が自らの生活に直結します。5年後10年後の事業と生活と家庭のプランを家族で考えましょう。

- 日程 <全2回> 令和2年10月29日(木)・11月5日(木)
両日19:00～21:00 *上記2日間で完結するセミナーです。原則両日ご出席下さい。
- 場所 伊豆の国市商工会 本所 2階会議室(伊豆の国市四日町290)
- 内容 現状把握、明るい将来を実現するための具体的プラン
- 受講料 無料(要予約) ●定員 20名
- 講師 専門家(中小企業診断士等)
- 問合せ・申込 伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090



持続化給付金事務局変更に伴う申請受付ホームページの変更について

上記については、持続化給付金事務局が変更されることに伴い、9月1日(火)以降に申請をされる方のホームページ、コールセンターが下記のとおり変更されておりますので、お知らせいたします。

9月1日以降のホームページ等 HP: <https://jizokuka-kyufu.go.jp/>
 コールセンター: 0120-279-292 IP電話専用回線: 03-6832-6631

※今回は、事務局が変更されるものであり、給付要件等持続化給付金の制度面に関しては変更ありません。
 なお、8月31日までの申請受付や審査等につきましては、従前の事務局が担当することとなっております。
 また、申請サポートキャラバン隊につきましても、既に調整済みである10月上旬までの開催分は、従前の事務局が対応することになっております。

《伊豆の国市商工会の申請サポート》
 毎週火・木曜日9:00～16:00(10月から)
 【お問い合わせ】伊豆の国市商工会 055-949-3090

融資の相談 コロナ特別相談会 in 伊豆の国市商工会

＝日本政策金融公庫ご融資＝

～「コロナ特別相談会」とは～

【日時】 令和2年11月4日(水)
10:00～16:00(要予約)

【場所】 伊豆の国市商工会 本所
ご相談を希望される方は商工会まで

<問合せ・お申込み先>
伊豆の国市商工会 本所 TEL055-949-3090

- ✓日本政策金融公庫まで足を運ばなくても、商工会で融資担当者とのご面談が可能です。
- ✓経営指導員が待機しているのので、安心してご面談をお受けいただけます。
- ✓事前に決算書等の資料をお預かりすることで、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。
- ✓ご相談や融資制度のお問合せも可能です。

新型コロナウイルスの影響に伴う 令和3年度固定資産税の軽減について

申告期間: 令和3年1月以降～2月1日

■対象となる方
 ・常時使用する従業員が1,000人以下の個人
 ・資本金総額または出資金の額が1億円以下の法人
 ・資本又は出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下の法人(大企業の子会社は除く)

■対象となる資産
 ・事業用家屋及び設備等の償却資産に対する固定資産税

■特例措置の要件及び特例率
 ・令和2年2月～10月までの間における連続する3か月の期間の事業収入の合計額と、1年前の同時期の3か月を比較し、下表に当てはまる割合により軽減率を決定します。

事業収入減少割合	軽減率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満減少	2分の1

■申請手続き
 【必要書類】①事業収入が減少していることを証明する資料
 ②特例家屋の居住用・事業用割合を確認する資料

↓

認定経営革新等支援機関等で申請書/確認書を発行してもらう
 (認定経営革新等支援機関等に該当する機関とは…税理士、公認会計士、中小企業診断士、金融機関<銀行・信用金庫等>、中央会、商工会議所、商工会、監査法人、青色申告会など)

↓

伊豆の国市税務課に提出
 (又は事業用家屋及び設備等の償却資産がある自治体の税務取り扱い部署)

【お問合せ先】伊豆の国市商工会 (TEL/055-949-3090)
 伊豆の国市税務課 (TEL/055-948-2907)
 ※※詳細は伊豆の国市HPをご覧ください。

旅で日本を元気にしよう



地域共通
クーポン概要

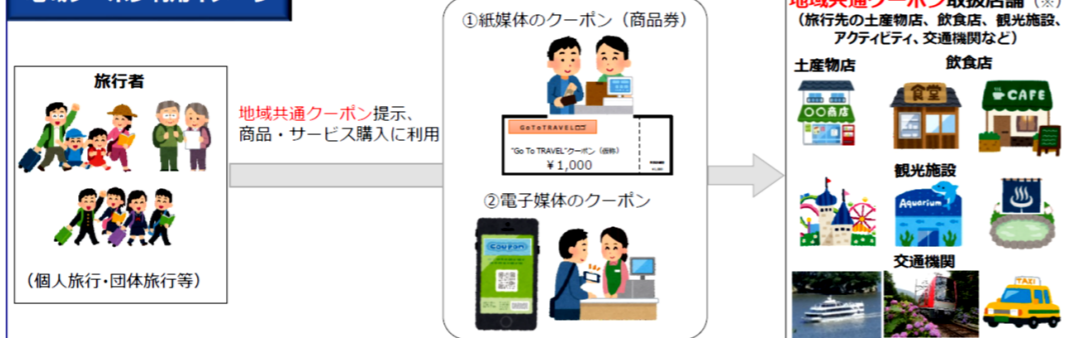
ステッカーのイメージ



地域共通クーポン取扱い事業者を募集しております

- ・お渡しする地域共通クーポンは、旅行代金の**15%**（代金の1/2相当額×3割）（※）。
※1枚1,000円単位で発行する商品券。お釣りなし。（1,000円未満の端数が生じる場合は四捨五入。端数が500円以上の場合は1000円のクーポンが付与。）
- ・旅行先の**都道府県+隣接都道府県**において、**旅行期間中**に限って使用可能。

地域クーポン利用イメージ



■地域共通クーポンの開始10月1日（木）～

*9月8日（火）より取扱店舗の登録受付を開始しております。

旅行代金の15%（上限1名1泊あたり6,000円分、1,000円未満の単数は四捨五入）を地域共通クーポンとして、旅行者または宿泊事業者を通して旅行者に付与します。

旅行者は旅行期間中に限り、旅行先の都道府県内と隣接した都道府県内の対象店（飲食店・土産店・観光施設・体験メニュー・交通機関など）で、地域共通クーポンを使って代金の支払いに利用できます。

■【応募の方法】

- ①Go To トラベル事業者向け公式サイトから申請 URL : <https://biz.goto.jata-net.or.jp/>
- ②郵送で申請
〒103-0003 東京都港区西新橋1-24-14 Go To トラベル事業地域共通クーポン取扱店舗登録事務局



Go To EAT キャンペーンについて

農林水産省

★Go To Eat キャンペーンって？… 感染予防対策に取り組みながら営業している飲食店および、食材を供給する農林漁業者を支援するため、国が以下の取り組みをするキャンペーンです。

【登録飲食店で使えるプレミアム付食事券の発行】

- ◆地域の飲食店で使える食事券＜購入額の25%分を上乗せ＞を発行
- ◆購入制限：1回の購入当たり2万円分
- ◆おつりは出ない
- ◆販売は2021年1月末まで有効期限は3月末まで
- ※使用可能額の25%分を国が負担します
- ※「がんばろう!!伊豆の国市生活応援券」とは違います。

【オンライン飲食予約によるポイント付与】

- ◆オンライン飲食予約サイト経由で期間中に飲食店を予約・来店した消費者に対し、次回以降に飲食店で利用できるポイントを付与
- ◆昼食時間帯は500円分、夕食時間帯（15:00～）は1,000円分のポイントを付与
- ◆ポイント付与の上限は、1回の予約当たり10人分まで
- ◆ポイント付与は2021年1月末まで、利用は3月末まで

✓ 飲食店を営んでいる方へ

▶▶GO TO EAT 食事券の取り扱い事業所への登録

→ 参加飲食店の登録はまだ開始しておりません。

登録先、登録手続等については、登録開始時期が決定した後の登録となります。ご了承下さい。
※Go To トラベル地域共通クーポンの登録を行うためにはGo To EAT事業への登録が必要です

【Go To Eatキャンペーン事業】

公式サイト <https://gotoeat.maff.go.jp/>

電話番号: 0570-029-200

受付時間: 10時00分～17時00分

（土日祝を含む。ただし、12月29日～1月3日は除く。）

▶▶オンライン飲食予約事業者への登録(希望者のみ)

→ 各自でオンライン登録してください。

注*オンライン飲食予約サイトへの店舗情報のご登録には手数料等が発生いたします*

<予約サイト一覧>

ぐるなび・食ベログ・Yahoo!一口飲食予約・EPARK・EPARKグルメ・一休com.レストラン・トレタ・Retty・HOT PEPPERグルメ・オズモール・LUXA・ヒトサラ・Chefle・大阪グルメ

→詳細はこちら <<オンライン飲食予約サイト・ご参加の条件>>
https://gotoeat.maff.go.jp/business_person/

GO TO キャンペーン事業

伊豆の国市商工会女性部セレクト&プロデュース

＜伊豆の国ブランド女性部おすすめ詰め合わせギフトへの出品案内＞

女性部では、国のGOTOキャンペーンにあわせ、市内誘客の相乗効果を図ることを目的に伊豆の国市が行う誘客促進事業に参画することとなりました。これは、市内宿泊者の中から抽選で、伊豆の国市の特産品をプレゼントするもので、伊豆の国ブランド認定事業所様の商品(食品に限る)を商工会女性部おすすめ詰め合わせギフトとして発送することとなりました。そこで、今後、伊豆の国ブランドへの認定をご希望されている事業所様は新しい販路開拓・新規商品開発等の機会ととらえ、本事業にご興味のある方は、商工会本所あて10月15日頃までにご連絡ください。

伊豆の国ブランド認定事業所(食品関係)様には郵送にてご案内いたしております。

ギフトは令和3年1月から3月までの間に月1回ずつ、合計で1000箱の発送を予定しております。伊豆の国市の要望により、伊豆の国らしさのある食品 とさせて頂きます。詳細はご連絡を頂いた事業所様宛にご案内致します。

（問い合わせ先電話番号） 伊豆の国市商工会 055-949-3090（本所）

【商工会主催イベント開催中止について】

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、防止の為、示された「静岡県イベント開催における感染防止方針」に沿った開催が困難であること、参加者及び関係者の健康・安全面を第一に考慮した結果、多数の参加者が集う下記イベントの開催を中止することにいたしました。何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

- <該当イベント>
- ・10月 韮山商工祭
 - ・10月 伊豆の国市商工会産業振興祭
 - ・11月5日（木）～11日（水）伊豆の国バル
 - ・11月 伊豆長岡商工祭



伊豆の国市商工会では、創業に関する相談を承っております。融資等の創業に関するお問い合わせは商工会まで。
伊豆の国市商工会 本所 TEL 055-949-3090 FAX 055-949-2740

建築 無料相談

＜伊豆長岡支所＞

○日時 10月9日（金） ※要予約
18:00～20:30

○場所 伊豆の国市商工会

商工会建設部会の専門指導員が増改築の費用、工事規模、工期などについてのご相談に応じます。

- ✓家の新築 ✓屋根や外壁の塗装
- ✓エアコンの取付 ✓オール電化
- ✓浴室、トイレのリフォーム ..その他何でも

【お問合せ】伊豆の国市商工会 伊豆長岡支所
TEL 055-948-5333

静岡県の最低賃金について

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。原則として、事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

令和元年10月4日から **885円**

※令和2年度は改定無し

伊豆の国市サテライト個別相談窓口

●日 程 毎月第1水曜日（原則）【要予約】
10月7日・11月4日・12月2日

●相談時間 ① 9:30～10:30 ②11:00～12:00
③13:00～14:00 ④14:30～15:30

●場 所 伊豆の国市商工会 本所（四日町290）
●講 師 森山 直徳 氏（専門家コーディネーター）
●主 催 静岡県よろず支援拠点
●問合せ・申込 伊豆の国市商工会
本所 TEL 055-949-3090

～専門家による事業承継無料個別相談会～

●日 程 毎月第1水曜日（原則）【要予約】
10月7日・11月4日・12月2日

●相談時間 ① 9:30～10:30 ②11:00～12:00
③13:00～14:00 ④14:30～15:30

●場 所 伊豆の国市商工会 本所（四日町290）
●講 師 静岡県事業承継ネットワーク
中小企業診断士 菊間 範明 氏
●問合せ・申込 伊豆の国市商工会
本所 TEL 055-949-3090